水産多面的機能発揮対策における
多様な連携の手引き

令和４年３月

水　産　庁

はじめに

水産多面的機能発揮対策は令和３年度から第３期に入りました。これまでの８年間で、次第に活動組織の高齢化や担い手不足の声が大きくなってきました。このため、令和３年３月に多様な団体（自治会、NPO、企業など）と連携することで、それらの解決の糸口を模索していく「多様な主体との連携を推進するための提言」が取りまとめられました。

タイトルの「多様な連携」が少し硬い感じで身構えてしまいそうですが、活動組織と多様な団体がお互いの敷居を下げて交流し、知り合うことで信頼関係が生まれ、徐々に具体的な話へと盛り上がります。さあ、最初の一歩を踏み出してみましょう。

本手引きを作成するにあたって、活動組織の現状を分析し、ヒアリング調査を実施しました。そして、藻場・干潟・サンゴ礁・内水面などの活動項目と活動内容の特徴を踏まえて、連携を進める上でのポイントを整理しました。

本手引きでは、水産多面的機能発揮対策（環境・生態系保全）において、連携するための基本的な考え方や進め方、実践的なノウハウを、事例を載せてわかりやすく解説しています。

さらに、第４章「連携活動の進め方」では、活動を効率よく、かつ効果的に実践するために、広く普及しているPDCAサイクルのフレームに沿って解説しています。

本手引きは、活動組織が多様な連携を進められるように作成していますが、行政・地域協議会、あるいは連携団体となるNPO法人や民間企業等にとっても参考となります。

全国の活動組織において、積極的にご活用いただき、多様な団体と連携することで、水産多面的機能発揮対策の活動が次世代に引き継がれるとともに、地域独自の創意工夫に満ちた取り組みとなることを期待しております。

令和４年３月

水産庁漁港漁場整備部計画課

目　次

はじめに
第１章　現状と課題 1
1.1 水産多面的機能発揮対策 1
1.2 連携の必要性 4
1.3 連携の現状 5
1.4 連携の効果 7
第２章 連携の枠組みと役割 8
2.1 連携団体の関わり方 8
2.2 リーダー等の役割 11
2.3 市町村・地域協議会の役割 12
2.4 サポート専門家の活用 14
第３章 連携体制の構築 15
3.1 課題の整理と連携先の抽出 15
(1) 課題の整理 15
(2) 連携団体の特徴把握 16
3.2 連携団体の選定 17
(1) 連携団体候補の絞り込み 17
(2) コンタクト・選定 18
(3) 調整役 18
(4) 事務処理 18
3.3 構成員としての連携 19
3.4 非構成員（ボランティア）としての連携 19
3.5 学校との連携 21
第４章 連携活動の進め方 23
4.1 PDCA サイクルの活用 23
4.2 Plan：連携活動の計画 25
(1) 目的・目標の設定 25
(2) 計画の立案 26
4.3 Do：連携活動の実施 27
(1) 事前準備 27
(2) 活動の記録 28
(3) 活動内容の発信 28
4.4 Check：連携活動の評価 30
4.5 Action：連携活動の見直し・改善 30
・参考資料 31

第1章 現状と課題

水産多面的機能発揮対策をとりまく現状と課題を学びましょう。

1.1 水産多面的機能発揮対策

水産業・漁村は、古くから、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供など国民に対して種々の多面的機能を提供する役割を担ってきました。

しかしながら、漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により水産業・漁村が関わる課題が深刻化するに従い、これらの多面的機能の発揮に支障が生じてきたことから、平成 25 年度から水産多面的機能発揮対策を実施してきました。

水産多面的機能発揮対策は、藻場や干潟、内水面等の「環境・生態系保全」と、監視活動や海難救助訓練等による「海の安全確保」、教育・学習の場の提供による「理解・増進」など、水産業・漁村の本来的機能以外の多面的な機能を国と地方公共団体の支援により発揮するものです。

第１期の対策が平成 25 年度から平成 27 年度の３年間、第２期が平成 28 年度から令和２年度の５年間で実施されました。現在は、第３期（令和３年度から令和７年度の５年間）に引き継がれ、全国で約 750 の活動組織が取り組んでいます（図 1-1）。なお、平成 27 年度から一部の支援メニューが変更されており、表 1-1 のようになっています。

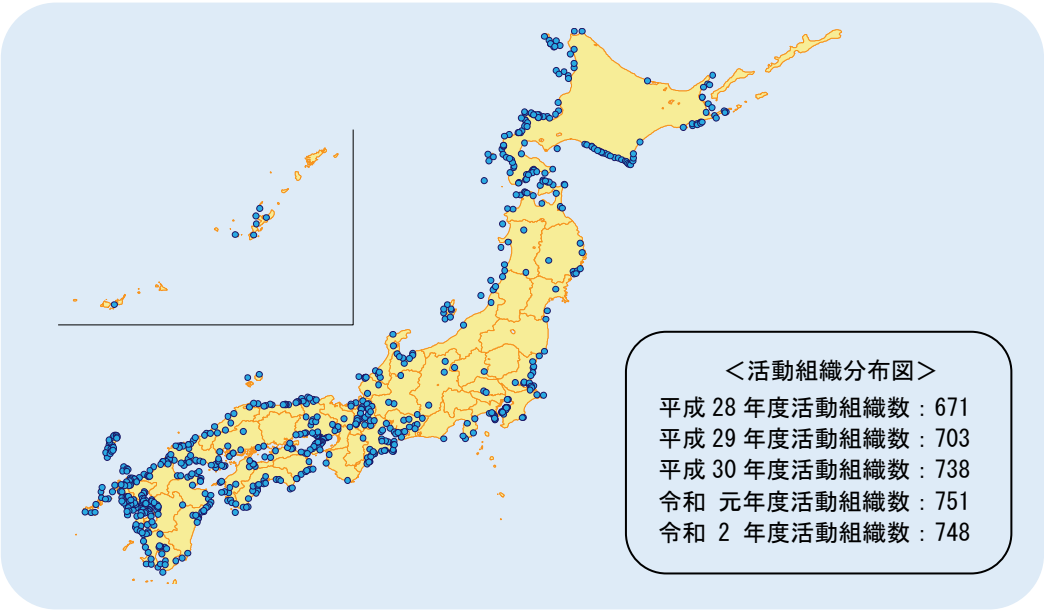

図 1-1　水産多面的機能発揮対策の活動組織位置図（令和２年度現在）

本手引きでは、支援メニューのうち「環境・生態系保全」とそれに関する「理解・増進」に資する多様な連携を対象とします。

最近、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）と二酸化炭素の排出削減（脱炭素化）について、社会全体で取り組まれている中で、農林水産省が策定する「みどりの食料システム戦略」でも、ブルーカーボンや環境変化への対応が取り上げられ、「環境・生態系保全」の活動もこういった取り組みに資するものと考えられています。

こうしたことから、活動組織へのヒアリングにおいても、SDGs を目標に掲げる活動組織がいくつかありました。SDGs などに取り組む団体等と連携することは、本活動の活性化に加えて、グローバルな取組みに寄与することが期待されます。

表 1-1　支援メニューと活動項目

支援メニュー	活動項目	
1 環境・生態系保全	（A 水域の保全）	
	①	藻場の保全
	②	サンゴ礁の保全
	③	魚介類の放流
	（B 水辺の保全）	
	④	干潟等の保全
	⑤	ヨシ帯の保全
	⑥	環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善
	⑦	海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理
	⑧	③、⑥及び⑦の活動の効果促進に資する活動
	⑨	①～⑦の活動により生じた廃棄物（食害魚介類・藻類）の利活用
2 海の安全確保	⑩	国境・水域の監視（監視に必要な費用）
	⑪	海の監視ネットワーク強化（監視・情報集約に必要な費用）
	⑫	海難救助訓練（訓練に必要な費用）
	⑬	国境・水域の監視（⑩）、海の監視ネットワーク強化（⑪）、海難救助訓練（⑫）の活動と一体的に行う資機材等の整備
⑭多面的機能の理解・増進を図る取組		

【参考】　SDGｓと多面的機能

SDGs とは、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すために定められた国際目標です。SDGｓは 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

水産多面的機能と関連の深いゴールは、14 の「海の豊かさを守ろう」のゴールです。

【参考】　ブルーカーボンと多面的機能

海藻などの海洋生物によって吸収される炭素を、ブルーカーボンと称して注目されています。現在、海草藻類の二酸化炭素吸収量の定量評価技術の開発が進められています。みどりの食料システム戦略では、以下の技術開発に取組むこととしています。

- 海藻類による CO_2 吸収・固定
- 海藻・海藻類の藻場の CO_2 吸収源評価手法の開発
- 藻場拡大技術の開発
- 増養殖の拡大による利活用促進

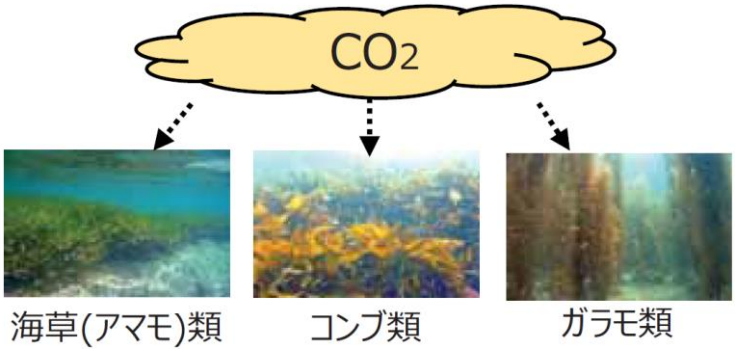

1.2 連携の必要性

本活動の多くは、漁業者の生業の場と重なっているため、漁業者と漁協が中心となって保全活動が行われています。しかし、令和２年度にすべての活動組織に対して行ったアンケート調査の結果[1]では、本対策を実施している活動組織の高齢化や担い手不足による活動の継続に不安があることがわかりました。

このため、今後も本活動を継続するためには、漁業関係者以外の多様な団体（個人を含む）との連携を視野に、後継者や担い手の確保を行うことが必要です。

令和２年度に取りまとめた「多様な主体との連携を推進するための提言（令和３年３月）」では、多様な団体との連携の必要性として、下記の５つが示されています。

①問題意識の共有
まずは、活動組織内、漁協内において、この対策を継続し、多面的機能を効果的に発揮するための課題を整理し、多様な主体との連携のあり方を検討する必要があります。

②活動組織の体制強化
構成員の高齢化により不足した保全活動の人員を確保し、事務処理や理解増進（教育・学習）に資する活動、モニタリング等を担う人材を確保する必要があります。

③発揮活動の活性化、多様化、効率化
「②活動組織の体制強化」によって、活動の活性化、効率化が図られます。様々な技術や能力をもつ人材が確保できれば、活動の多様化にもつながります。

④地域に広がる理解と活動への参加
多様な主体の参加が、本対策への理解につながり、地域の取り組みへと発展します。

⑤漁村・地域への貢献
新たな参加者が、漁業生産（本来的機能）と「環境・生態系保全」や「海の安全確保」、「理解・増進」などの多面的機能が密接な関係にあることを理解します。相互理解が進むことによって、地域の新たな将来像やルールを共に考える機会を作ることにもつながることが期待されます。

[1] 令和２年度水産多面的機能発揮対策支援委託事業におけるアンケート調査

1.3 連携の現状

環境・生態系保全の活動は、漁業権漁場内での活動が多いという特徴と、船上・海中といった一般の人が参加し難い活動が多いことから、漁業者と漁協のみで構成された活動組織が多くなっています。表 1-2 に示すとおり、構成員の構成は、漁業関係者のみの活動組織が半数となっており、漁業関係者以外を加えている活動組織は３割程度にとどまっています。

環境・生態系保全の各活動項目における連携の割合を表 1-3 に示します。活動組織数の最も多い「藻場の保全」が 32%程度、次に多い「干潟等の保全」が 13%程度と、他の活動項目に比べ、連携の割合が低くなっています。

一方で、「内水面の生態系の維持・保全・改善」「サンゴ礁の保全」については、70%を超えており、その他の「漂流、漂着物、堆積物処理」「種苗放流」「ヨシ帯の保全」でも 40%前後と比較的高い割合で連携しています。

表 1-2　構成員の組合せ別の活動組織数

構成員	活動組織数	合計に占める割合
漁業者、漁協	368	49.2%
漁業者、漁協、地域住民	151	20.2%
漁業者、漁協、団体（地域住民以外）	229	30.6%
合計	748	100.0%

（令和２年度）

表 1-3　活動項目別の連携状況（重複あり）

活動項目	活動組織数		連携の割合
	（A）	（うち連携数：B）	(B)/(A)
藻場の保全	317	102	32.2%
干潟等の保全	187	25	13.4%
漂流、漂着物、堆積物処理	116	46	39.7%
内水面の生態系の維持・保全・改善	88	62	70.5%
種苗放流	47	17	36.2%
ヨシ帯の保全	35	16	45.7%
サンゴ礁の保全	18	14	77.8%

（令和２年度）

活動組織の構成員となっている団体数（漁業者、漁協を含む）は、図 1-2 に示すとおり 3～5 団体が多く、6 団体以上になると減少する傾向が見られます。ただし、中には 10 団体以上が構成員となっている組織もあります。

連携している団体は、表 1-4 に示すとおり非営利団体（ＮＰＯ等）や企業の数が多く、少し差が開いて、地域住民、地域団体、学校、役所等の順になっています。

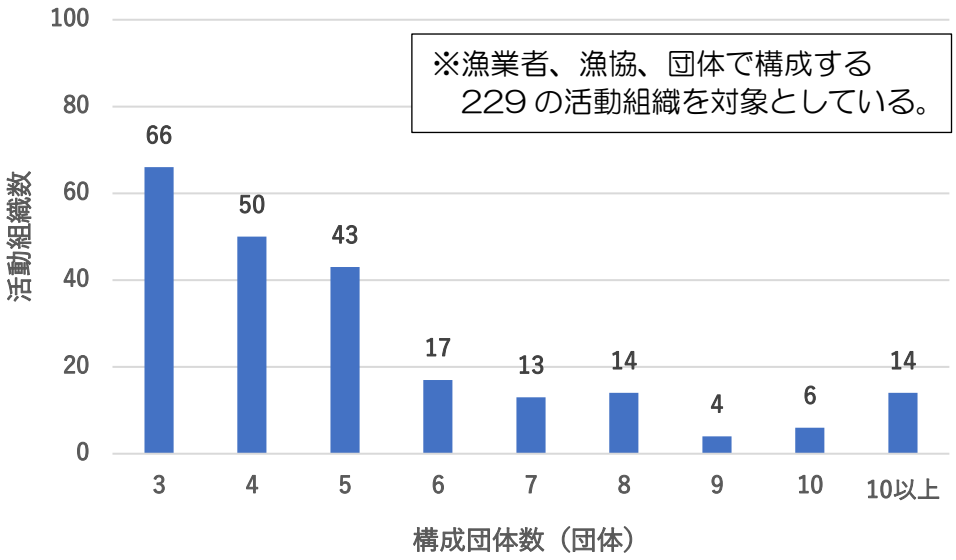

図 1-2　活動組織の構成団体数（令和２年度）

表 1-4　連携団体の区分別の活動組織数（重複あり）

連携団体の区分	活動組織数
非営利団体（NPO 等）	122
企業（うちダイビング・マリン関連）	76（18）
地域住民	41
地域団体（自治会等）	40
学校（小・中・高）・PTA	27
役所等	23
学校（大学）	21
農林関係	12
観光関係	10
研究機関	8

（令和２年度）

1.4 連携の効果

多様な団体と連携することにより、以下のような効果が考えられます。

（地域の環境改善）
- 保全活動の人員確保が実現し、活動の継続、進展につながり、藻場・サンゴ礁、干潟、ヨシ帯等の環境が改善されます。
- 特に藻場やサンゴ礁の保全活動のように潜水作業が不可欠な活動では、企業（ダイビング・マリン関連）や市民ダイバーの参加は力強いです。
- このような活動は、SDGs への貢献やブルーカーボンによる CO_2 吸収源の構築に資するものとして期待されます。

（人材育成）
- 子供たちの参加によって、次世代の担い手の育成につながります。

（認知度向上）
- NPO や自治会等が活動に参加することで、活動に対する地域の理解が広がり、協力が得られやすくなります。
- 連携先からの情報発信によって、活動の認知度向上につながります。

また、団体区分ごとに、連携団体、活動組織の双方にとって表 1-5 に示すとおりのメリットが期待されます。

表 1-5　連携のメリット（例）

団体区分	団体のメリット	活動組織のメリット
地域団体 （自治会、商工会、地域振興会、福祉法人等）	・地域活動への参画・交流 ・地域の魅力を再発見 ・清掃活動等を通じた、地域の環境改善	・作業人員・活動規模の確保 ・地域交流の促進による活動 PR
非営利団体 （NPO 法人、ボランティア団体等）	・理念や目的に合致した活動の推進 ・団体の持つ専門性を発揮	・事務作業の軽減 ・活動の企画・実施の円滑化、継続性の確保 ・保全活動の情報発信
企業	・CSR としての活動・貢献 ・SDGs への貢献 ・社員研修	・作業人員・活動規模の確保 ・企業の特徴を活動に反映 ・保全活動の情報発信
小中学校、高校	・海・川・湖での体験活動を通じて、自然環境や郷土に関する理解が充実 ・総合学習のフィールド	・若者との交流による活性化 ・定例化による事務作業のルーティン化
大学 （サークル）	・水産業を幅広く学ぶ機会 ・サークル活動のフィールドとして貴重な体験が可能	・作業人員・活動規模の確保 ・即戦力として活動支援 （例、ダイバーによるウニ駆除）
研究機関（大学を含む）	・研究フィールドとしての取組	・科学的な知見で活動を評価 ・新たな取組への技術的な支援

第2章 連携の枠組みと役割

多様な団体と連携するにあたっての枠組みや連携を進める上での役割など、制度の特徴を把握しましょう。

2.1 連携団体の関わり方

多様な団体の関わり方は、①構成員として参加する、②非構成員として参加する、③本活動には直接関わらず、関連する活動を通じて連携する、の３つに分類されます。

本活動では、活動組織の構成員として漁業者以外の者の参加が必須となっているため（実施要領の運用[2]第６の２を参照）、連携の基本形は「漁業者と漁協」となります。

その上で、多様な団体と連携するにあたっては、事業制度上、構成員として参加する場合、非構成員（ボランティア）として参加する場合に分けられます。加えて、本活動に直接関わらず、関連する活動を通じて連携するものに分類されます（図 2-1）。

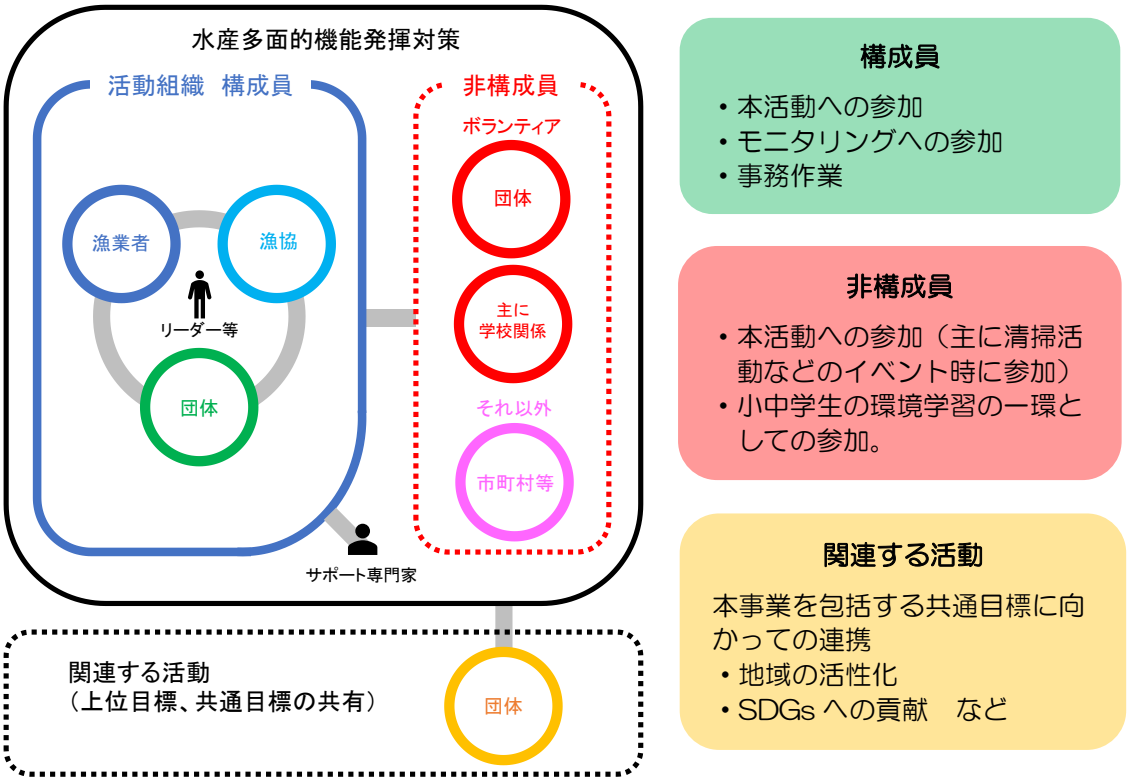

図 2-1　多様な連携の模式図

[2] 水産多面的機能発揮対策交付金実施要領の運用

図 2-1 は、制度上の整理となりますが、連携の形態は、広がり、関わり方、規模など様々な視点で以下のように表現することもできます。

- 個別の活動に対して、人手を確保するために連携
- 河川清掃や海岸清掃などイベント的な要素の強い活動は、複数の連携団体と大規模に実践する広がり
- 本事業の活動計画について漁業者・漁協・連携団体が一緒に考え、効果的に活動を実践する関わり方
- 地域の将来像を活動組織と連携団体が共有し、個別の活動がその目標の一部を担うような形で実践する規模感
  （例：新たなコミュニティの形成、新たな産業の創造など）

このような様々な視点を頭の片隅に置きながら、多様な団体と連携することを考えてみましょう。

代表的な事例としてコラム１、２を紹介します。さらに、活動内容を包含する大きな事例をコラム３に紹介しています。

コラム１　地域住民、NPO、小中学校等との幅広い連携で活動を継続的に

＜深江ブループロジェクト活動組織（長崎県南島原市）＞

本活動組織では、次のような活動を連携して実施しています。活動組織のリーダーが、昔からの友人や知り合いを通じて活動への理解と活動への参加を募り、多様な団体と連携するようになっている。

- 活動組織と深江中学校の生徒や保護者らが地元の海岸を清掃
- 深江小学校５年生とアマモの種の植え付けを実施
- 深江小学校と深江中学校が参加して、アナアオサの堆肥を使った野菜の植え付けを実施

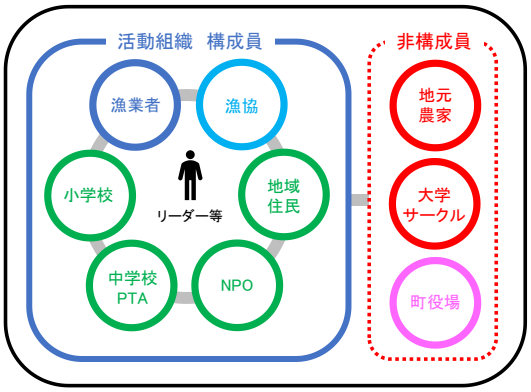

海岸清掃の様子

コラム２　漁業者・漁協を支援する多様なボランティア

＜勝山九頭竜川環境ネットワーク（福井県勝山市）＞

勝山市の中心を流れる九頭竜川は、昔から市民に親しまれてきた清流河川で、「九頭竜川勝山鮎」として全国的に有名な場所。活動組織は、河川の知名度と鮎のブランド力を活かして、子供会やＮＰＯ等と連携して、毎年、河川清掃活動や鮎のつかみ取り体験等のイベントを行っている。

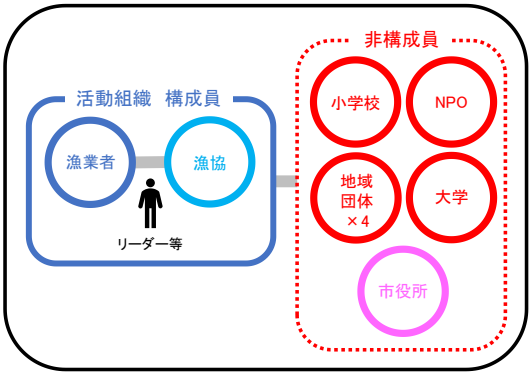

鮎のつかみ取り体験

コラム３　ＳＤＧｓを目指した多様な連携の広がり

＜鎌倉漁業協同組合と海のSDGｓを実行する会（神奈川県鎌倉市）＞

鎌倉の浜に大量に打ち上がる海藻の処分を、地元料理家が何とかしようと考え、地元の漁業者と相談して活動組織を立ち上げ、ＳＤＧｓを理念に、打ち上がった海藻を畜産用の餌料とすることを考案。海藻の回収と加工は、地元の福祉事業所に協力してもらうことで水福連携を実現している。

さらに、海藻餌料で育てた豚は「鎌倉海藻ポーク」としてブランド化し、地元飲食店がそれを提供する６次産業化、地産地消にまで発展している。

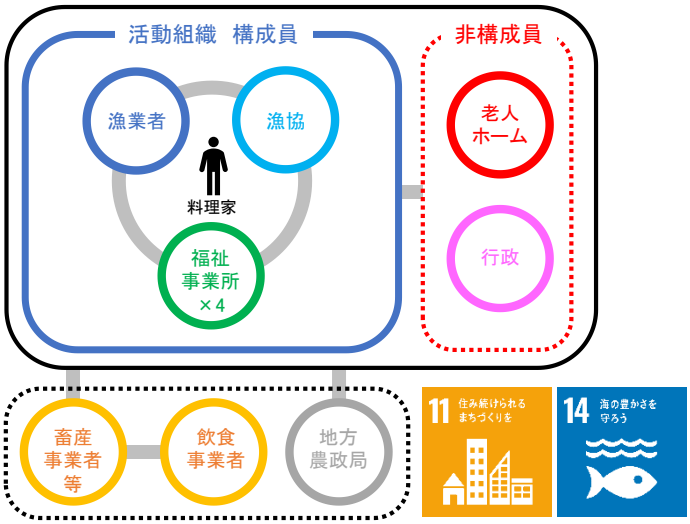

浜辺に打ち上がった海藻

海藻回収作業の様子

2.2 リーダー等の役割

活動組織の目的・目標に対して積極的に行動できる人を、リーダーや担当者等とし、連携団体との信頼関係を構築しましょう。

活動組織のリーダーや担当者等になる方は、積極的に活動に参加できる人物が担うのが望ましく、関係者の意識や行動を変えていくようなリーダーシップを発揮していきます。

■役職

構成員の役職は、組合長や漁協の担当者が、代表、書記、会計などの役職を担っている例が多く見られます（コラム５参照）。それ以外には、地域の中で信頼が得られているNPO法人の理事クラスの方が担う場合もあります。

■信頼関係の構築

リーダー等は、活動を計画する際に、活動メンバーや行政担当者、連携団体の幹部等と話し合い、実践可能な計画を立案します。連携が円滑に進んでいる活動組織では、連携団体のキーパーソンに協力してもらい、キーパーソンの人的ネットワークを活用して、迅速に良好な信頼関係を構築しています。

コラム４　リーダーのネットワークと情報発信力を活かして活動を推進

＜加古川の河川環境を守る会（兵庫県加古川市）＞

元市議会議員の本活動組織の代表は、地元の人的ネットワークが広く、多くの方々に河川清掃を募るとともに、子供たちに対して河川の環境学習を進めている。

また、河川管理者とも連携して河川清掃活動をイベント的にすることで、継続的に活動ができる体制を構築している。

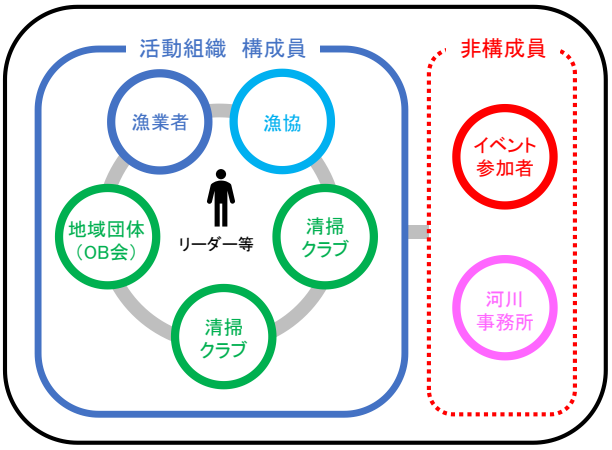

河川敷の清掃活動

サマーフェスティバル

2.3 市町村・地域協議会の役割

市町村・地域協議会は、活動組織の高齢化や担い手不足の課題解決に向けて、多様な団体とのマッチング、その後の運営などに対するアドバイスやバックアップを行いましょう。

■事業制度上の役割

市町村・地域協議会の役割は次のとおりです。

地域協議会：協議会の運営、交付金交付事務
市　町　村：活動計画の審査、（年度中の活動の確認事務）

■連携を進める上での役割

活動組織と多様な団体が連携する場合は、計画変更（実施する活動内容の追加等）で予算の変更が生じることがあるので、市町村・地域協議会は柔軟に対応できるように心がけましょう。

特に、連携の幅が広がると、計画時に様々なアイデアが出ることが想定されます。その場合、アイデアを実現できるように、バックアップの方策を一緒に考えて行くことが大切です。

■情報収集・共有

ヒアリングから、活動組織は、他の活動組織の活動や運営を気にしていることがわかりました。市町村・地域協議会の担当者は、活動組織の悩みや相談事を早めに把握して、解決しましょう。

そのためには、本活動のウェブサイト「ひとうみ.jp」（参考資料 1 参照）の閲覧、講習会や報告会への参加、サポート専門家への相談、都道府県内・市町村内の交流会の実施など、日ごろから情報収集を心がけましょう。

【参考】　水産多面的機能発揮対策の手続き等の流れ

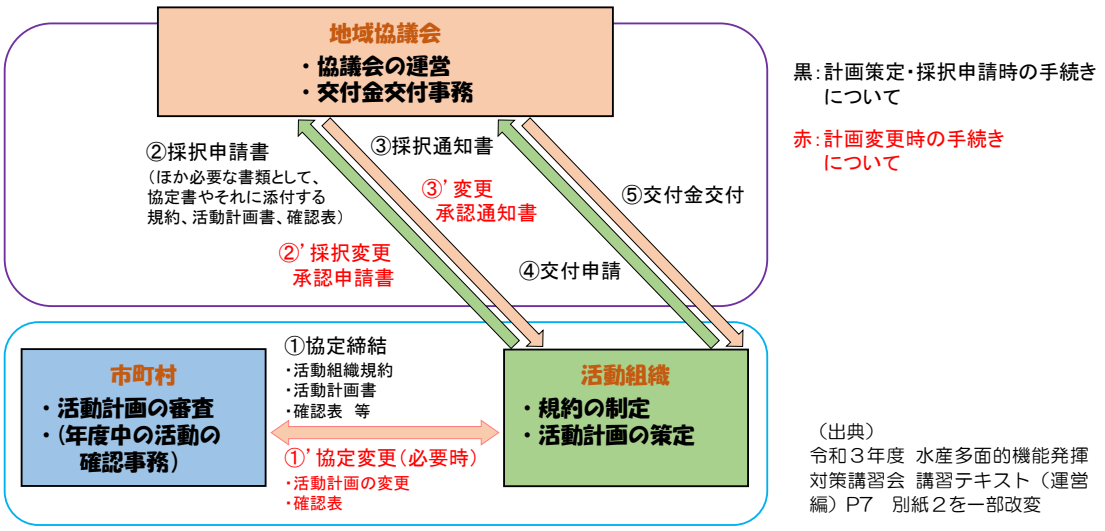

（出典）
令和３年度 水産多面的機能発揮対策講習会 講習テキスト（運営編）P7　別紙２を一部改変

コラム５　市町村が主体となって大きな枠組みを構築

＜恩納村美ら海を育む会（沖縄県恩納村）＞

以前よりサンゴの種苗生産や移植、オニヒトデの駆除を行ってきた活動が高く評価され、２０１８年には恩納村が「サンゴの村宣言」を行い、サンゴの保全を核とした村のブランド化を積極的に推進している。

こうした取り組みから２０１９年には、内閣府の SDGs 未来都市にも選定され、村と活動組織で持続的な保全活動が行われている。

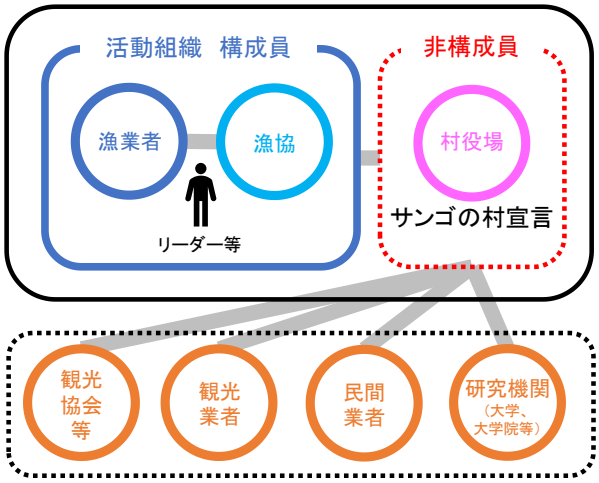

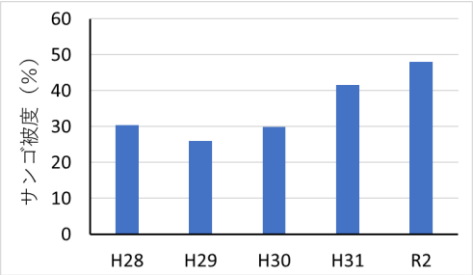

サンゴ被度※の推移

※海底に占める生きたサンゴ面積の割合

移植用サンゴの苗づくり体験

2.4 サポート専門家の活用

サポート専門家は、活動項目に関する実績と人的ネットワークをもち、多様な団体との連携構築をサポートできるので積極的に活用しましょう。

■専門家のサポート制度

本活動には、活動項目別に多くのサポート専門家が登録されています。活動組織の立ち上げから、計画、実施、事後の処理までを、無料で依頼することができます（参考資料２参照）。

■サポート専門家の積極的な活用

活動組織の中には、そもそもサポート専門家に依頼する内容が整理できないとか、依頼のために組織を説明する資料の準備が面倒だとか、専門家の活用に高いハードルを感じているところがあります。一方で、サポート専門家に技術面や運用面を相談して、効率的に活動を実施している活動組織もあります。

連携に限ったことではありませんが、活動内容で不安や疑問などが生じた場合には、市町村に相談して、サポート専門家を現地に派遣（オンラインも可能）してもらい、早めに課題や問題点を解決しましょう。

コラム６　サポート専門家による連携のマッチング

＜外海活動組織（長崎県長崎市）＞

漁業者の高齢化と活動メンバーの減少により、効果のあるウニ除去ができなくなってきたので、サポート専門家に相談し、年２回のウニ除去を長崎大学ダイビング部の学生と協働で行っている。

学生の参加によりウニはほとんどいなくなり、海底には小型海藻とホンダワラ類が繁茂する目に見える成果が表れている。現在は活動場所を変えて活動を継続している。また、大学生は SNS 等を活用して、地域を含めた情報発信を行っている。

さらに、サポート専門家にワカメロープの入手先を紹介してもらい、地元小学生とのワカメ体験の環境学習ができるようになっている。

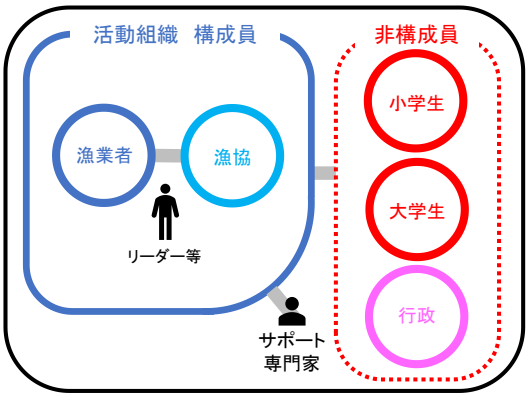

学生と一緒にウニ除去を実施

第3章 連携体制の構築

連携するにあたって、まず、活動組織の抱える課題を抽出して、それを解決できる連携団体を模索しましょう。

3.1 課題の整理と連携先の抽出

これまでの活動状況を点検し、課題に対して多様な団体と連携する必要性を検討した上で、多様な連携先を模索しましょう。

(1) 課題の整理

「多様な主体との連携を推進するための提言（令和 3 年 3 月)」に以下の５つのポイントが整理され、最初に活動の点検があげられています。

① 活動を点検してみよう
② 今後の活動に何が必要か検討しよう
③ 多様な主体、世代と連携しよう
④ 活動の成果を地域と分かち合おう
⑤ 海・川・湖の恵み、魚食文化、漁業を、次の世代に引き継ごう

これまでの活動状況を点検し、次に示す課題が出てきた場合は、それを活動メンバーと共有して、多様な団体と連携することで、その課題が解決できる、あるいは少しでも改善できるかどうか検討してみましょう。

- メンバーの高齢化により活動の継続が困難になりそう
- 活動組織の事務機能が維持できない
- 活動の担い手が減少している
- 活動に対する地域の理解が深まっていない
- 毎年同じ活動を実施しているが、成果がなかなか見えてこない

⑵　連携団体の特徴把握

課題解決に向けて、連携団体を探すためには、まず、想定される連携団体の基本情報や特徴を把握することが必要です。

地域の公的団体（学校、NPO 等）は、連携先として相応しい候補となりますが、活動実施日が制限されることがあります。例えば、小中学校の場合は、平日の昼間での参加を希望し、大学生やサラリーマンなどの場合は週末の方が参加しやすいことがあります。このような特徴に留意し、連携先を模索しましょう。

連携先の候補団体の特徴を表 3-1 に示します（参考資料３参照）。

表 3-1　連携団体の特徴

区分	特徴
地域団体 （自治会、商工会、地域振興会、福祉法人等）	・地域における地縁・血縁に根ざしており、当該区域内の公共を管理してきた。 ・当該地域における行政機能を補完する存在として、公共サービスの提供の一端を担ってきた。
非営利団体 （NPO 法人、ボランティア団体等）	・社会的課題に関する専門性や人的ネットワークを有している。 ・行政や企業で扱いにくいニーズに対応する活動を行っている。 ・課題に対して関心を持つ市民ボランティアで構成されている。
小中学校	・平日の昼間の活動が基本。土日の任意参加の場合もある。 ・子供の成長を目指すため、体験学習の場を求めている。 ・多面的機能の理解・増進につながる教育・学習に資する意味で選びやすい。 ・小学校の場合は、沿岸域、河川敷での活動において、安全・安心面で議論になることがある。 ・校長や担当者の考え方で、学校の方針が変わることも留意。
高校 （部活動）	・目的が共有できれば、大きな戦力になる。 ・平日の昼間の活動が基本。 ・活動場所と距離がある場合が多い。 ・校長や担当者の考え方で、学校の方針が変わることも留意。
大学 （ゼミ、サークル）	・ダイビング部は、潜水作業などの即戦力となる。 ・平日の授業をはずした調整が必要。長期休暇の活用等の工夫。 ・ゼミの課題に取り上げてもらえれば、課題解決の提案をしてもらえる。
企業	・自社の製品やサービスなどの技術力を提供できる。 ・企画力、営業力、マーケティング力がある。 ・組織運営、広報などのノウハウがある。 ・製品やサービスなどを通じて多くの消費者と接点がある。 ・CSR 活動として地域社会に貢献する取り組みを行う。 ・SDGｓに向けて、大手は積極的に取り組む傾向が見られる。
研究機関 （大学を含む）	・専門的な知識を有し、科学的知見に基づく助言が可能である。 ・地域課題の解決に積極的に取り組んでいる。
行政 （市町村、都道府県）	・多様な分野（農業、林業）の情報を持っている。 ・活動組織と連携団体とのコーディネーターとなりうる。

3.2 連携団体の選定

連携団体の特徴を踏まえた上で、活動組織の目的を理解し、活動が効果的かつ継続的に実施できる団体を選びましょう。

(1)　連携団体候補の絞り込み

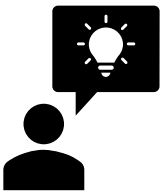

連携したい活動に対して、人員確保、企画・計画、円滑な事業遂行等の観点から、連携の相手となる適切な団体候補を選びます。

連携団体候補のリサーチは、信頼できる知人・行政（地元の市町村）等の仲介役を通じて紹介してもらうのが効率的です。しかし、それが難しい場合には、自らインターネットなどを活用して連携団体候補の基本情報を収集します。あるいは、サポート専門家等に紹介または調整（コーディネート）してもらう方法があります。

最近では、保全活動を支援したいという企業から地域協議会や活動組織に連絡するケースもあるようです。それはチャンスですので、拒否反応せず、まずは簡単な交流から、相互の理解を深めていきましょう（参考資料４参照）。

また、候補の絞り込みにあたっては、本活動の規約に定める目的（例えば、地域一体となった保全活動を展開し、△△地先の藻場の再生を目指す！など）が共有できて、効果的かつ継続的に活動が実施できる団体を選びましょう。

その他、連携先を絞り込む際には、必要に応じて次の視点にも留意します。

- 地域内の自然・社会を対象としており、環境保全に関心のある組織
- 理念、方針に共通点があり、価値観を共有できる組織
- 社会貢献活動の内容と実績及び成果
- 連携することで目標が達成できる組織であること
- 企画能力がある
- 組織運営、財政基盤、継続性
- ある程度の財政力があり、水産多面的機能発揮対策の予算をあてにしていないこと
- 継続して参加できること
- 事業遂行能力がある
- 提供可能な資源（人手、スキル、物資、場所、資金、情報発信）
- 構成員の中に暴力団関係者が加入していないこと

⑵　コンタクト・選定

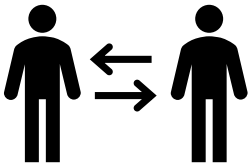

連携団体の候補を選んだら、その組織とコンタクトをとり（参考資料５参照）、活動の趣旨を説明し、活動への参加をお願いします。

連携団体候補には、事前に活動を体験してもらって、連携が可能かどうか判断してもらい、相互の目的達成に合致した場合には連携団体として選びましょう。

繰り返しですが、相互理解ができずに進めてしまうと、お互いの期待や役割分担で認識のずれが生じたり、不満が出たりして継続が難しくなります。信頼関係を築くことが基本であり、そのための交流や懇談の場を設けて、自由なコミュニケーションの中で相互理解を深め、人間関係を厚くすることがとても大切です。

⑶　調整役

連携団体の抽出からコンタクト・選定までの各段階で、調整役（コーディネーター）が重要な役割を担います。

地元で調整役を担える人材には、連携団体を選んだ後のフォローや次年度以降の連携が軌道に乗るまで、できるだけ長く一緒に取組んでもらうことが望まれます。調整役をサポート専門家が担うこともありますし、その後のフォロー役を他に依頼することも考えられます。

⑷　事務処理

活動組織へのヒアリングから、事務処理が負担になっていることがわかりました。連携団体が増えると、当然事務処理が増えると思われます。特に、手書きメモのデータ入力や写真等の整理は、煩雑で手間がかかります。

事務処理は活動量の多寡にかかわらず一定量あるため、事業の制度上、人件費を計上することができます。活動に必要な経費については、一定のルールを定めると、事後の処理がスムーズになります。

【参考】　事務作業員への日当支給

構成員の方が事務局の役割として事務局運営を行う場合は、日当を支払うことができます。

また、構成員では事務作業が困難と判断される場合は、事務の一部を委託することが可能です。

（出典）
令和３年度　水産多面的機能発揮対策講習会　講習テキスト（運営編）
P72　問６５　使途＞事務作業員への日当支給　参照
P71　問６０，問５９　事務委託関係　参照

3.3 構成員としての連携

構成員に加える場合は、規約や活動計画の変更等、必要な手続きを早めに行いましょう。

構成員には人数の制限、団体数の制限はありませんが、構成員に加える場合は、事前に構成員名簿に登録し、市町村及び地域協議会の承認を得ておく必要があります。

規約や活動計画に変更等が生じる場合には、全体の活動計画を十分検討した上で、変更手続き等を行います。

構成員に登録すると、日当等の支援対象となります。活動の中核を担う地域団体や環境保全に詳しいNPO法人が構成員に加わる場合が多くあります。

イベントのような活動は、参加の可否を直前まで判断できない場合がありますが、日当の対象としたい団体（個人を含む）は事前に登録した方が無難です。登録していないと、参加が決まってからでは登録の手続きが間に合わずに、日当を支給できない場合があるからです。団体の組織名で登録しても構いませんが、その場合は、団体に登録者リストを用意してもらいましょう。

3.4 非構成員（ボランティア）としての連携

ボランティアとして参加する場合は、活動目的、役割分担などを丁寧に伝え、調整や準備がスムーズに進むようにしましょう。

非構成員（ボランティア）として連携する場合は、参加する方々に保全活動の意義、連携する活動内容の目的、役割分担などを丁寧に説明し、活動組織と参加者との間で意見の食い違いやトラブルが生じないようにしましょう。

また、当該団体の役割を明確にする「水産多面的事業におけるボランティア活動に関する協定書」（参考資料６参照）を結んでおくことが望まれます。紙面があると、調整等がスムーズに進みやすくなります。

活動に大勢のボランティアが参加する場合は、当日の参加者への保険や熱中症対策の飲料水等の確保、活動範囲の明確化など事故が発生しないように注意する必要があります。

なお、活動組織では非構成員一人一人を管理しにくい場合がありますので、その人が所属する団体の担当者に管理してもらう方法もあります。また、資材不足が起きないように、前日までに参加者分の資材等は準備しておきましょう。

それ以外にも、大学、研究機関などが活動にあたっての技術指導、モニタリング、評価などで連携する場合もあります。

コラム７　大学、研究機関等と連携した技術開発

＜余別・海 HUG くみたい（北海道積丹町）＞

漁業者が磯焼け海域におけるコンブ場再生とウニ殻の有効活用に悩みを抱えていたところ、研究機関等からアドバイスを受けられウニ殻を天然ゴムで固めた施肥材を開発することができた。

実証試験では、12 月に施肥材を投入したところホソメコンブの成長が促進され、翌５月にホソメコンブの群落を形成していることが確認された。

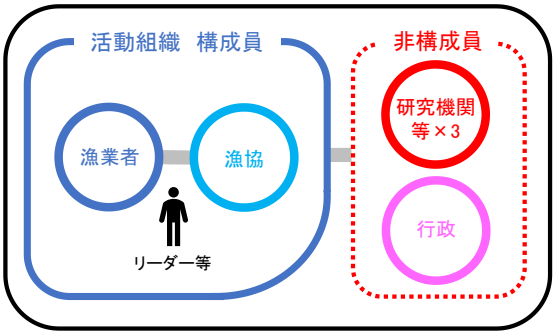

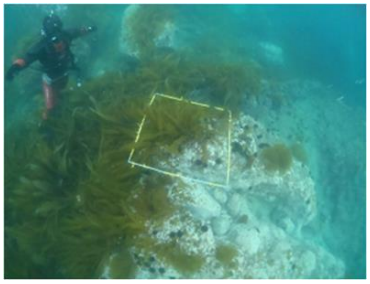

ホソメコンブの群落

【参考】　活動組織と全国規模の企業とのマッチングの事例

活動組織と全国規模の企業とのマッチングを令和３年度に実施しました。

具体的には、グローブライド（株）、マルハニチロ（株）の２社と、全国の活動組織との連携のためのマッチングです。

企業からは、地域の子供たち向けの体験学習プログラムへの協力、メディアでの活動紹介、海底ごみの分別への協力などのアイデアが出て、今後の具体的な連携が期待されます。

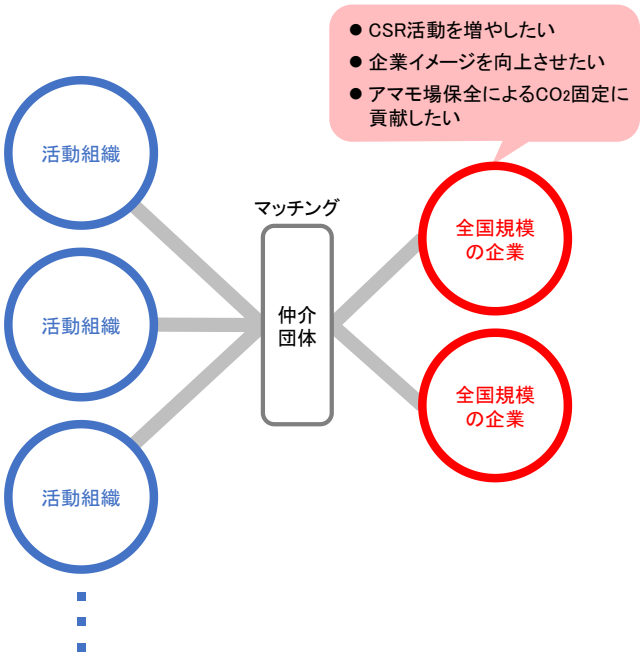

マッチング風景

活動内容の視察風景

3.5 学校との連携

小中学校との連携では、理解・増進を図る取組みとして体験学習が行われることが多く、高校・大学との連携では、学生が即戦力として専門性の高い作業を行うなど、それぞれの特徴があるので、それらを踏まえて学校との連携を検討してみましょう。

■学校との連携

藻場の保全、干潟等の保全、ヨシ帯の保全、内水面生態系の保全、漂流・漂着物の処理などにおいて、学校と連携した活動が行われています。

また、子供たちが水辺に接する機会が減る中で、海・川・湖を知るための大切な環境学習の場となっている例もあります。さらに、活動への参加を通じて、環境意識やボランティア意識の向上も期待されます。

教育委員会や地元の学校、その他のつながりから連携が生まれ、毎年の恒例行事になっている地域も数多くあります。そうなると、継続性が担保され、地域の環境改善や次世代を担う若者の育成にもつながります。

地域にとっても、お互いに顔を知る機会となり、日頃のあいさつが生まれ、地域住民の防犯対策にも資することになります。

■小学校・中学校との連携

小中学校と連携する場合は、清掃活動や種苗放流など、安全が確保できるような内容で、多くの活動組織で実施されています。地域と学校が連携した活動について、文部科学省での取組みが参考になります（参考資料７参照）。ただし、学校行事は１年前から計画されているため、事前に相談して長い準備期間を確保しましょう。

小学生の総合学習の中で、子供たちの海・川・湖の自然環境や郷土の産業や文化に関する学習として実施されている事例がありました。

小中学校の場合は、学年単位で参加している事例が多く、興味の有無にかかわらず、地域の子供たち全員が同じ活動・学習することは、非常に貴重な場と考えられます。

■高校・大学との連携

高校は、活動地域に立地しているとは限らず、学校の方針も考慮しなければならず、順序としては、小中学校の次に検討していくことを勧めます。一方で、高校生以上との連携は、作業能力・学習能力ともに非常に期待できます。

また、大学のダイビング部などとの連携は、種苗の移植など潜水作業・専門性の高い作業を担うことが期待できます。ダイバーの学生からは、普段できない作業を実施できるといった魅力があり、双方にメリットが考えられます。

コラム８　小学校の環境学習との連携

＜蒲郡市漁場環境保全協議会（愛知県蒲郡市）＞

本活動組織は、藻場・干潟の保全活動を推進しており、その一環として、市内の西浦小学校と連携して３年生を対象としたアマモ種定植と翌年４年生を対象としたアマモ観察を行っている。

これは市内小学校を対象に行われている環境プログラムを活用したもので、継続的な活動となっている。恒例行事のようになり、その中で漁業者等と小学校の役割分担が明確になり、特に細かな調整や協議を行わなくても活動を円滑に実施できている。

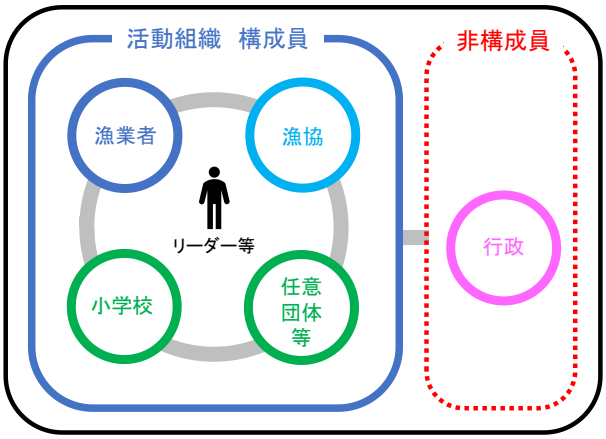

アマモマット作り

コラム９　地域の小学校と連携して次世代を担う若者の育成

＜みんなの川・揖保川会（兵庫県たつの市など）＞

揖保川には 83 種の魚類が確認されており、とりわけアユが有名である。その中、漁協の理事がリーダーの役割を担って、流域住民の川の利用を回復するために、体験学習会などを積極的に開催している。

体験学習会やイベントが、恒例行事としてスムーズに調整が進むことで、毎年 1,000 名以上の子どもと大人が参加できるようになり、揖保川の魅力や環境保全の重要性が広く理解されている。

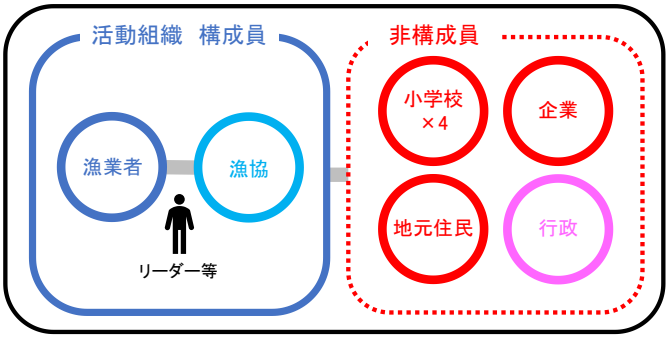

水生生物調査体験会

第4章 連携活動の進め方

連携する団体と活動を一緒に進めるために、PDCA サイクルを回しながら実践してみましょう。

4.1 PDCA サイクルの活用

環境・生態系保全の活動は自然相手の取組であるため、予想と異なる状況が起こりうることを想定しながら、PDCA サイクルを回して、連携団体と一緒に柔軟に対策に取り組みましょう。

■PDCA の概要

本活動における PDCA は、活動の共通の目的を見つけ、連携する団体それぞれが自律的に活動を行い、活動の精度を向上させることで、持続できる活動を構築していくものです。PDCA は、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の 4 つのステップで構成されています。

それを回すことを PDCA サイクルと呼んでおり、目標を達成させることができるマネジメント手法です。

PDCA サイクルを回すために、年間の活動スケジュールに PDCA のそれぞれの内容を組み込み、適宜、サポート専門家などに協力してもらいながら進めることが大切です。

図 4-1 はあくまで基本計であり、あまり難しく考えず、楽しみながら活動することも活動を継続する秘訣です。

図 4-1　PDCA サイクル

■活動への主体的な参加

PDCA サイクルは、リーダーが決めた役割分担に従ってメンバーが動くだけでは、表面的になりかねません。活動メンバー全員が、活動の目的・意義を正しく理解して、個人レベルでも、課題解決に向けて、活動内容の評価や改善案を積極的に考えて、主体的に活動に携われると、次の活動への意欲を生むことになります。

■目的・目標の達成

PDCA を回したとしても、自然相手ということもあり、すぐに期待通りの成果が得られるかわかりません。活動組織の目的・目標に向かって信念をもって実行し、多少の失敗や予期せぬ資源変動などがあっても、成果が見えるまで愚直に取り組む姿勢が、結果に結びつきます。継続的に活動を続けて、目標の達成を目指しましょう。

少しでも目標に近づければ、達成感が得られます。何事にも成果が得られないと続けることは困難です。成果が得られれば、メンバーのやる気となり、活動組織の賑わいとなり、地域全体の活気につながります。

■コミュニケーション

PDCA を円滑に回すためには、連携団体との信頼関係を維持する必要があります。リーダーだけの努力ではなく、関係者間同士のコミュニケーションを図り協調し合うことが重要です。共感を生むような対話によるコミュニケーションがあれば仲間のモチベーションを高めることにもつながります。

その手段として、SNS などを活用して、日頃の疑問や悩みを共有し、みんなでアイデアを出し合って、改善していきましょう。細かい部分で意見の食い違いが起こる場合もありますが、活動の意義と高い目標を共感・共有できていれば、そのようなトラブルも乗り越えられます。

■人材育成

さらに忘れてはならないのは、後継者の育成です。リーダー等は永遠に継続できるものではありません。若者が加わらなければ高齢化ばかりが進んでしまいます。次の世代を担う人物を育てて行くことを常に意識することも大切です。

4.2 Plan：連携活動の計画

(1)　目的・目標の設定

連携団体と本活動を効果的に進めていくためには、互いの団体の目的を包括する高めの目標を設定し、役割分担を設定しましょう。

活動組織の目的は、環境・生態系の維持・回復がメインですが、連携することで、地域の活性化や地域の担い手の育成など地域の振興に繋がる目標を設定することが想定されます。活動組織の目的を見直しても構いません。このような広い視点で、連携団体と共感できる目的・目標を設定しましょう。

また、さらにより多様な連携が進むようであれば、公益性の高い目的を設定することも検討してみましょう。例えば、以下のような目的が考えられます。

（例：藻場を例とした場合）

- 藻場保全活動で除去されたガンガゼを地域資源として有効活用し、地域の活性化を図る。
- 藻場保全活動の持続により、海の豊かさを守る（SDGｓの実現）。
- 藻場保全活動により、藻場を増やし、そこを利用する魚も増え、なおかつ CO_2 を吸収させる（カーボンニュートラルへの貢献）。
- 藻場保全活動により、地元の小中学校の環境学習の場を提供するとともに、次世代の人材を育成する。

【参考】　活動組織規約の様式

規約のひな形では、以下のようになっています。

「活動組織は、第３条の構成員による、□■地域協議会が策定した地域活動指針に基づく活動を通じ、●●市△△地先に存する藻場及び干潟等の地域資源の維持・回復を図ることを目的とする。」

（出典）
令和３年度　水産多面的機能発揮対策講習会　講習テキスト（運営編）
P10　●●活動組織規約　第２条（目的）より

⑵　計画の立案

活動組織と連携団体ごとに活動に対する役割分担を明確にし、年間スケジュールを策定しましょう。

■役割分担・スケジュール

年間の活動に対する役割分担およびスケジュールを策定します。また、詳細な個々の活動に対しては、実施日・時間、必要人員、必要資材、活動後の情報発信の有無などを、「誰が」「何を」「いつまでに」「どこで」「なぜ」「どのように」を意識して具体化していきます。

■活動規模

連携することで、実活動人数が増える場合は、活動面積が手狭で活動がしにくくならないように、増加人数に応じた活動面積を設定し、事故や危険を伴わないように、広げた場所の安全確保を検討します。また、人数が増えても作業能力に差が生じる場合には、人員の配置にも留意します。

■ボランティア活動

ボランティア参加を計画する場合には、早めの計画立案がポイントです。活動内容の理解を深めるため、計画段階から連携団体のリーダー等にも計画に参加してもらいます。情報の共有化を図ることで、当日の活動がスムーズに行えるようになります。

特に、人数が多い河川や海浜清掃活動は、団体ごとにグループを作り、適宜、行動を把握してもらい時間と活動の範囲に注意を払います。なお、作業負担が見られる場合は、負担の平準化を図るため、団体同士が協力体制を構築し、活動を運営することが大切です。

■専門家への相談

専門的技術が必要な場合には、サポート専門家などに相談し、課題解決を図るようにします。

■学校との連携

学校と連携する場合は、学校の恒例行事に組込まれれば、継続性が高まります。そうなると、計画の立案においても前年のものを更新する作業となりルーティン化されます。担当者の異動、学校の方針の変更、学年・クラスの人数の変動などに気を配り、必要があれば柔軟に計画を見直しましょう。

■企業との連携

企業と連携する場合は、経営戦略の変更や経営環境の変化などを踏まえて、コミュニケーションを取りながら計画を立案しましょう。企業の都合による変更は、ある程度心構えしておくことが大切で、いざというときは、慌てずに迅速に計画や役割分担を見直しましょう。

4.3 Do：連携活動の実施

(1)　事前準備

個別活動の事前準備は、関係者への周知、関係機関への許認可の申請を行います。イベント的な活動は、報道機関への告知、募集案内の周知など必要な準備を計画的に進めましょう。

個別活動の事前準備は、関係者への周知、関係機関への許認可の申請を行います。非構成員のボランティア参加の場合には、どの活動項目にいつ参加してもらうのか、当日の役割なども含めて具体化し、安全でかつ円滑に活動が進むように、余裕をもって事前に調整しておきましょう。

連携して活動する場合の留意点を以下に示します。

- 実施日と活動時間の調整
- 必要資材の調達、確保
- 参加者の募集、参加人数の確認
- 安全管理体制の確認（水難事故防止、熱中症対策等）
- 実施内容及び集合場所の周知

イベント的な活動は、報道機関への告知、募集案内の周知など必要な準備を計画的に進めます。

初めて活動に参加する団体は、現場での作業の段取りがわからないため、例えば、活動範囲外で活動をしたり、怪我をしたりする恐れがあります。活動組織では、連携団体のメンバーの顔や名前を十分把握できない場合もあるので、管理は連携団体のリーダーや担当者にお願いしましょう。

当日のプログラムを作成して（参考資料８参照）、集合場所・時間、全体スケジュール、活動場所を伝えられるようにしておきましょう。

⑵　活動の記録

活動の記録は、協議会への実績報告、広報活動、マスコミ等への PR など様々な活用のため、適切に記録しましょう。

各連携団体が別々に活動する場合は、各団体に活動の記録方法を理解してもらい、適切に活動内容を記録します。活動記録は専用のアプリの利用が可能です（参考資料９参照）。

情報共有のため、活動実施後はなるべく早く関係者が集まり、活動の反省会を行い、課題・問題点を抽出し、次回の活動に反映させることが持続的に進める上で大切です。

連携団体によっては、活動の証明書の発行、社会貢献証明書、感謝状などの形で書面に残すことで、次の活動につなげている場合もあります。

⑶　活動内容の発信

連携先の各団体の中に SNS 等を活用した情報発信を得意とするメンバーがいる場合には、全国・世界に向けて広く情報を発信しましょう。

SNS は、情報を発信・収集するツールとして活用され、SNS 経由で Web サイト（例えば、ひとうみ.jp）へアクセスすることができます。

SNS により、活動の認知度が上がり、直接一般の方々とコミュニケーションができたり、情報のスピードアップが図られたりすることで、より活動の理解が深まることが期待されます。

こうした SNS 等の発信を得意とする方が連携先の中にいる場合には、活動の写真や動画を発信してもらうようにお願いしましょう。

また、地元の新聞、テレビ、情報誌などマスメディアと連携して活動をＰＲすることも効果的です。

コラム１０　SNS を活用して、日々の活動を情報発信

＜益田川と海をつなぐ自然環境保全活動組織（島根県益田市）＞

　水環境再生（ヤマトシジミ復活）とチョウセンハマグリ資源の安定化を目標に活動を行っています。

　活動の事務局は NPO 法人アンダンテ２１が担っています。そして、河川清掃や小学校の環境教育、さらに、ハマグリ貝アート展なども実施しています。

　それらの活動は Facebook を活用して積極的に情報発信しています。

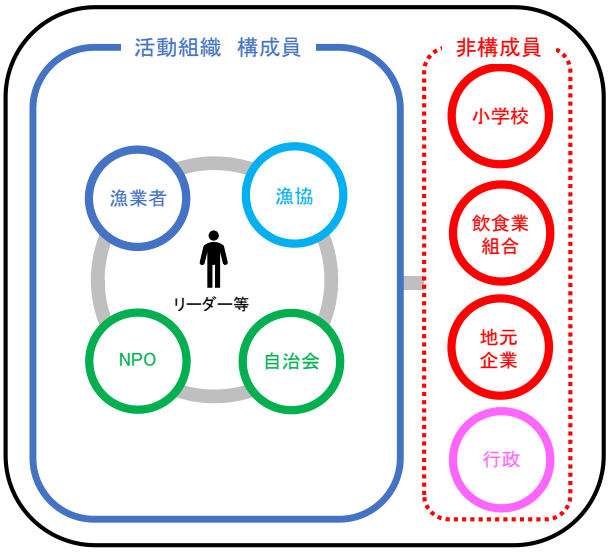

チラシ

ホームページ

Facebook

4.4 Check：連携活動の評価

連携活動を実施した後、連携による効果を評価しましょう。

活動内容と実施状況をモニタリング等から検証し、課題・問題点を抽出します。検証は、下記の４つのチェック項目に照らして行います。

①目標達成度と目標設定の妥当性

②活動規模の妥当性

③活動内容とスケジュールの妥当性

④役割分担と人員体制の妥当性

4.5 Action：連携活動の見直し・改善

連携活動の評価結果を踏まえ、計画の見直し・改善を行いましょう。

評価結果を次の連携活動の計画・実施に反映して、改善していくことが活動のステップアップや継続していく上で重要です。

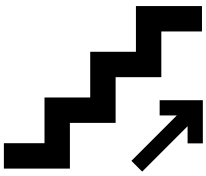

計画の見直し作業を行うことで、活動継続への意識が高まり、活動の効果的な実施につながります。

また、さらなる活動の活性化、多様化、効率化を図るため、必要に応じて、連携の枠組み（第２章参照）についても見直しを行うことが望まれます。

・参考資料

1. 水産多面的機能発揮対策情報サイト
2. サポート専門家の活用方法
3. 連携団体となる法人の特徴
4. 連携団体（企業等）からのコンタクトへの対応
5. 連携団体候補へのコンタクトの取り方
6. ボランティア活動に関する協定書（例）
7. 地域と学校の連携・協働に係る参考情報
8. 活動プログラム（例）
9. 活動記録アプリ
10. 他分野（農業、林業）の参考情報
11. その他の参考情報

1．水産多面的機能発揮対策情報サイト

ひとうみ.jp に以下の情報が掲載されています。（https://hitoumi.jp/）

【全国の取組情報】

都道府県別に各活動組織お検索と活動内容を調べることができます。

【イベント情報】

毎年２月に開催される「水産多面的機能発揮対策シンポジウム」の情報が掲載されています。シンポジウムでは、全国の優良な活動事例が報告されています。聴講はオンラインからでも可能となっています。

【サポート情報】

水産多面的機能発揮対策に取り組む方を対象とした講習会の情報が掲載されています。各活動項目の技術的なテクニックなどが動画となって紹介されているので、いつでも聴講することができます。

【資料室】

モニタリング関連資料、教育・学習活動の資料、報告会資料など活動の参考となる資料や教材が閲覧できます。資料はダウンロード可能です。

2. サポート専門家の活用方法

ひとうみ.jp（https://hitoumi.jp/support/support.php）に、サポートに関する情報がありますので、こちらから個別サポートの申込が可能です。

活動組織のみなさまへ

専門家によるサポートが受けられます

活動中に、技術面や事務処理でお困りのことはありませんか？

モニタリングがうまくいかないなぁ。

アマモがなかなか増えないな

書類の書き方が不安・・・。

干潟保全について勉強会をしたいな。

活動記録ってこれでいいのかな。

海難救助訓練をやりたいんだけど・・・

地元の子どもたちを巻き込んで活動したいんだけど・・・

さまざまな分野の専門家のサポートが受けられます！

（専門家の派遣に係る旅費・謝金は全額 JF 全漁連・全内漁連が負担いたしますので、皆様方の負担は特に必要ありません。ただし、潜水作業や現場での作業が発生する場合には別途相談に応じます。）

技術サポート

研究者や技術者などの専門家がサポートいたします。

例えば・・・

○勉強会の講師として派遣します

○地域に合ったモニタリング方法、活動計画を提案します

○藻場保全等の効果的な方法を指導・提案します

運営サポート

事業の事務処理に詳しい専門家がサポートいたします。

例えば・・・

○書類が正しく整備されているか、チェックします

○その他運営面で不明・不安な点を解消します

＊上記以外にも、ニーズに応じて各分野の専門家をご紹介いたします。

専門家のサポート制度により、みなさんがより活動しやすい体制づくりをお手伝いいたします。ぜひ、ご活用ください。

まずは、個別サポート申込書にご記入願います⇒

3. 連携団体となる法人の特徴

■特定非営利活動法人（Specified Nonprofit Co-operation）

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO 法人)」（認証 NPO 法人：50,884(2021 年 11 月 30 日現在)）と言います。

NPO は法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

定款に記載された特定非営利活動の種類(複数回答)（2021 年 09 月 30 日現在）

号数	活動の種類	法人数
第１号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	28,928
第２号	社会教育の推進を図る活動	24,349
第３号	まちづくりの推進を図る活動	22,304
第４号	観光の振興を図る活動	3,642
第５号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	3,124
第６号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,176
第７号	環境の保全を図る活動	13,262
第８号	災害救援活動	4,359
第９号	地域安全活動	6,241
第 10 号	人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動	8,665
第 11 号	国際協力の活動	9,185
第 12 号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,745
第 13 号	子どもの健全育成を図る活動	23,580
第 14 号	情報化社会の発展を図る活動	5,581
第 15 号	科学技術の振興を図る活動	2,782
第 16 号	経済活動の活性化を図る活動	8,806
第 17 号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	12,580
第 18 号	消費者の保護を図る活動	2,876
第 19 号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	23,449
第 20 号	前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	308

※連携する可能性の高い種類を赤字にしています。

（出典：内閣府 HP）

■一般社団法人／一般財団法人

一般社団法人及び一般財団法人の制度（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）は、剰余金の分配を目的としない社団及び財団について、その行う事業の公益性の有無にかかわらず、準則主義（登記）により簡便に法人格を取得することができることとするものです。

一般社団法人や一般財団法人が行うことができる事業については、公益的な事業はもちろん、町内会・同窓会・サークルなどのように、構成員に共通する利益を図ることを目的とする事業（共益的な事業）を行うこともできますし、あるいは、収益事業を行うことも何ら妨げられません。また、その利益を法人の活動経費等に充てることは何ら差し支えありません。

（出典：法務省 HP 一般社団法人及び一般財団法人制度Q＆Aより）

■法人の推移

2020 年（1-12 月）に全国で新しく設立された「特定非営利活動法人」（以下、NPO 法人）は、1,342 社（前年比 15.0%減）だった。2013 年から 8 年連続で減少し、過去 10 年で設立数がピークだった 2012 年の 3,860 社から 3 分の 1 に減った。NPO 法人設立数の減少は、手続き条件の厳しさや運営の煩雑さなどが敬遠された他、2020 年はコロナ禍による影響もあったとみられる。

（出典：㈱東京商工リサーチ HP 2020 年「NPO 法人」新設法人調査より）

2019 年に設立された「一般社団法人」は 6,083 社（前年比 1.3%増）で、2 年ぶりに増加した。新設法人の法人格では、「株式会社」、「合同会社」に次ぐ社数で、3 番手を維持した。

前年比較では、2015 年に 11.4%増と2ケタの伸び率だったが、その後は伸び率が鈍化。2018 年は 6.0%減とマイナスに転じた。

（出典：㈱東京商工リサーチ HP 2019 年「一般社団法人」の新設法人調査より）

4. 連携団体（企業等）からのコンタクトへの対応

■企業等からのコンタクト

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、企業は CSR・SDGｓの取組推進にあたって、ブルーカーボンへの関心が強まっています。

このため、企業から藻場・干潟等の環境生態系・保全活動に参加または支援したいと話がくることがあります。企業は、いろいろなネットワークを活用して情報を集め、企業側の目的を実現できるか否か探りながら、地域協議会や活動組織へ連絡してきます。

（企業の活動組織とのコンタクトの取り方）

活動組織とコンタクトをとる方法のひとつとして、「ひとうみ.jp」の取り組み内容の紹介ページから、地域協議会を通じて活動組織を紹介してもらうことがあります。地域協議会の一覧表は、水産庁 HP に掲載されています。

●「ひとうみ.jp」の取り組み内容の紹介ページ
https://hitoumi.jp/torikumi/

●水産多面的機能発揮対策事業の地域協議会の一覧表
https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html

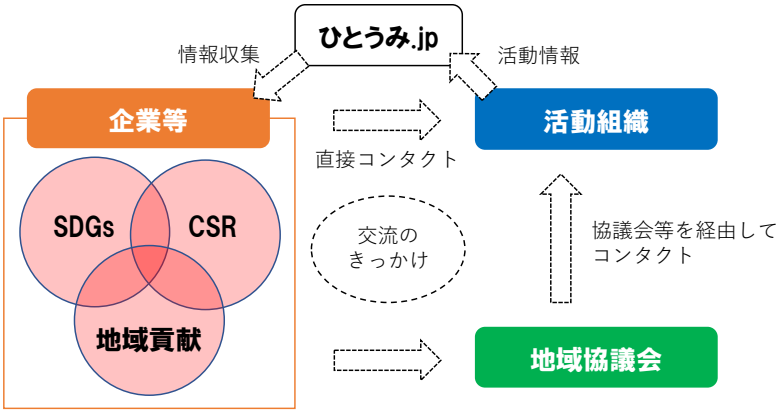

■活動組織の対応と交流のすすめ

活動組織が、付き合いのなかった企業から突然コンタクトを受けた場合は、懐疑的になったり、拒否反応を示したりして、慎重な姿勢での対応となるかもしれません。しかし、これは連携のチャンスと受け止め、まずは交流をしてみましょう。交流にもいろいろな度合がありますが、簡単なコミュニケーションをとることから始めるだけでも構いません。交流を通じてお互いを知ることができて、連携した方がよいのか、支援を受けたら課題が解決するのかなどが、見えてくると思います。それを見極めてから連携の可能性を判断しても遅くはありません。

なお、その際には、企業等からの問い合わせを受け付ける窓口担当者を決めておくことが効果的です。

さまざまなきっかけを大切にし、つながりを広げていきましょう。

5. 連携団体候補へのコンタクトの取り方

連携団体の候補が抽出できたら、その組織と連絡をとり、活動の趣旨を説明するとともに、ふさわしい相手先であれば、活動への参加をお願いします。

地域の団体であれば、どこかにつながりがあることが多いので、構成員の中でつながりを探すと非常にコンタクトが取りやすいです。以前より知っている組織であれば直接連絡すればよいし、仲介役に紹介してもらった組織であれば、その仲介役を通じて連絡してもらいます。伝手がない場合は、行政などを通じてコンタクトをとることも考えられます。

一方、自らが連携団体候補を探した場合は、相手先と会うには手間と時間がかかることが多い。しかし、最近では、ホームページや SNS で情報を発信している組織が多いので、インターネットで調べホームページ等に載っているメールアドレスに、下図に示すようなメール文をコールドメール[3]し、相手先と連絡をとるとよいでしょう。

その後、返信があれば、電話やオンライン、あるいは直接お会いし、相手に活動組織の活動目的・内容、活動成果、活動上の課題などを説明し、活動組織が連携先の団体に提供できる資材・教材等も伝えます。その際、活動組織の意図を一方的に説明するだけでなく、取り組みへの理解を得るとともに、相手の考えを理解することも大切です。

件名：

NPO 法人〇〇〇／株式会社〇〇〇　ご担当者様

はじめまして
□□活動組織の〇〇と申します。突然のメール失礼いたします。

さて、当組織は、〇〇年度から△△地区において、
水産庁の「水産多面的事業機能発揮対策事業」で
〇〇（例：藻場、干潟等）の保全活動を実施している団体です。
〇〇年間この活動を続け、〇〇の維持・増大につなげています。
しかしながら、漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により、
年々活動が縮小し、活動の存続を危惧しています。
このため、活動のボランティアを探す中で
〇〇組織様のホームページを見つけて今回メールをさせて頂きました。
よろしければ、
電話（***-***-****）または、オンラインか直接お会いして、
お話しさせていただけないでしょうか。
ご協力よろしくお願いいたします。

連携候補とコンタクトをとるためのメール（例）

[3] コールドメール：知り合いではない相手にいきなりメールを送ること。

6. ボランティア活動に関する協定書（例）

◇◇保全活動のボランティア活動に関する協定書

●●活動組織会長　●●●●（以下「甲」という。）と〇〇法人〇〇〇の会　理事長　〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、以下のとおり水産多面的機能発揮対策の◇◇保全活動のボランティア活動に関する協定を締結する。

（目的）
第１条 この協定は、甲が策定した活動指針に基づく◇◇保全活動に、乙が参加できる機会を甲が提供することにより、乙の水産業の再生・漁村の活性化並びに海浜環境の保全を図るとともに、乙の●●地区への愛着や理解を深めることを目的とする。

（役割）
第２条 甲、乙は、前条の目的を実現するために、次の役割を担う。
（１）甲は、乙が参加できるボランティア活動の機会を提供し、その支援を行う。
（２）乙は、甲が提供するボランティア活動の機会に、積極的に参加する。
２ この協定を円滑かつ効率的に運営するために、甲、乙のそれぞれに窓口を設置する。

（協定期間）
第３条 この協定書の有効期間は協定締結日から令和▲年３月31日までとする。ただし、有効期間が満了する日の２か月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、更に１年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）
第４条 この協定に定めるもののほか、必要な事項は、甲、乙が協議し決定する。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、署名の上、各々１通を保有する。

令和◆年　　月　　日

甲　●●●活動組織
会　長　●●●●　　印
乙　〇〇法人〇〇〇〇の会
理事長　〇〇〇〇　　印

7. 地域と学校の連携・協働に係る参考情報

地域学校協働活動は、地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

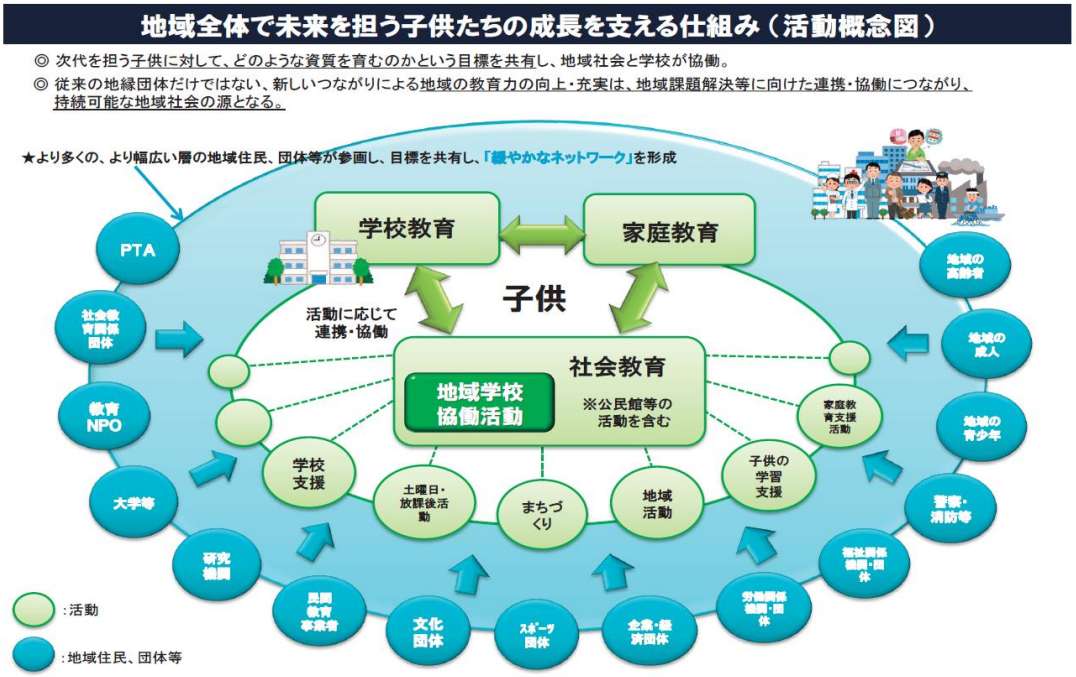

出典：地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）、文部科学省.

以下の文部科学省のウェブサイトで関連資料が公表されているので参考になります。

◆地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）
https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/gaidorain(tiikigakkoukyoudoukatsudounosuishinnimuketa).pdf

◆地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集
https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/sankojirei.pdf

◆地域学校協働活動事例集
https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/jireishu/hyosyo/index.html

◆地域と学校の連携・協働の推進に向けた民間企業・団体等による教育活動参考事例集
https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/jireishu/minkan-dantai.html

【教育・学習活動】

ひとうみ.jp の【資料室】には、教育・学習活動のための資料が掲載されていますので、活動内容にあわせてご利用ください。また、令和３年度の成果として、「水産多面的機能に係る教育・学習活動のすすめ　2021 年度版」も公表される予定です。

「教育・学習」の活動をやってみましょう

――教材「紙芝居」・体験学習プログラム指導案の使い方――

■「教育・学習」の活動をやってみたい。けれど、内容や参加者の集め方がわからない…。体験イベントを実施しているけれど、「教育・学習」の要素はいまひとつ…。そんなお悩み解決の一助となるよう、教材と体験学習プログラムの指導案を用意しました。

教材は「紙芝居」形式なので、スライドショーであるいはプリントアウトして、そのまま使えます。シナリオ例つきなので、「お話」の内容を一から考えなくても OK。テーマは、藻場、干潟、サンゴ礁、河川、アユ、海ごみ（海洋プラスチック）の 6 種類です。

■体験学習プログラム指導案は、教材「紙芝居」と組み合わせて実施できる、体験学習の案です。事前学習で「紙芝居」の座学を行うことや、体験学習の中に「紙芝居」を組み込むことで、厚みのある「教育・学習」の場を提供できます。

■「教育・学習」の活動は、水産多面的機能発揮対策の活動を広く知ってもらい、地域に活動の輪を広げる「チャンス」です。さらに、漁村の人と漁村外の人たちとの「顔と顔」の交流を生み、漁村や漁業・水産業の価値を高めることにもつながります。

「教育・学習」の活動にチャレンジしてみてはいかがでしょう。

8. 活動プログラム（例）

－　水産多面的機能発揮対策事業　－

西彼南部地区藻場保全活動 with 長崎大学全学スキューバーダイビングサークル 2021

西彼南部地区活動組織
代　表　〇〇　〇〇

１．活動の背景と目的

西彼南部地区活動組織の伊王島地先は、以前よりガンガゼ駆除を行ってきましたが、一向に藻場が回復していません。本地区の藻場の回復を阻害しているのは、高密度のガンガゼと海藻のタネ不足と考えられています。しかし、活動区域の海底は比較的単純で、ガンガゼが隠れるところが少なく、また、水深が浅いため、駆除の可能な場所です。また、近傍にはガラモ場が現存し、魚の食害も少ないので、徹底的にガンガゼを駆除することができれば藻場は回復できると思っています。けれども、残念ながら活動メンバーが高齢化しており、十分に能力を発揮できていない状況にあります。そこで、今回から、外海地区でウニ駆除実績のある長崎大学全学スキューバーダイビングサークル（以下、イサナ）に協力をお願いすることといたしました。

イサナは、日頃より磯焼け問題に関心を持ってダイビング活動されているサークルです。彼らの機動力に期待し、早期に磯焼けから藻場を回復して、豊かな海を取り戻したいと思っています。

コロナ対策に万全を期して取り組みますので、ご協力よろしくお願いします。

２．活動内容

・長崎県内の藻場の状況について学生らに理解してもらいます。
・伊王島地先の活動エリアのウニ除去活動に協力してもらいます。

３．プログラム(予定)

６月５日（日）9:30～14：00

９：30	西彼南部漁協　集合	
９：30	開会・挨拶	西彼南部地区活動組織
９：35	自己紹介	
９：45	作業の説明・注意事項	サポート専門家　〇〇氏
10：30	港に集合・出港 ウニフェンス内のウニ除去活動（約１時間半）	
12：30	帰港・着替え	
13：00	昼食　（お弁当を準備）	
14：00	解散	

※新型コロナ感染拡大・海象条件により中止する場合があります。
６月１日（水）の 15 時までに判断し、関係機関へ連絡します。
延期の場合は未定です。

4. 潜水作業者の持ち物

・ウエットスーツ
・潜水器材（BCD、マスク、スノーケル、ナイフ、時計、レギュレーター、足ヒレ）
・ボンベ　（１人２本まで）
・ハンマー、ウニカギ　、ガンガゼ駆除棒（人数分）

5．作業分担・内容

・活動メンバー

船上より箱メガネを用いて、ウニを除去する（ガンガゼは水中で潰し、ムラサキウニは回収）

※除去した数を各自カウントする。

・ダイビングサークル（５名）

沖側から浅所方向に向かって海中で潰します。

ガンガゼはウニカギ等で潰し、終了後潰した数を種類別に報告します。午後からも、同様の作業を行います。

・監視と記録（水中：担当 A、船上：担当 B、担当 C、担当 D）

船上・潜水作業の監視を行う。

除去したウニ数の集計、ウニ密度、作業時間を記録する。

6．実施場所

伊王島大橋下地先

	緯度	経度
定点1	N32°41´38.28″	E129°47´09.47″
定点2	N32°41´29.46″	E129°47´07.44″
定点3	N32°41´26.84″	E129°46´57.66″

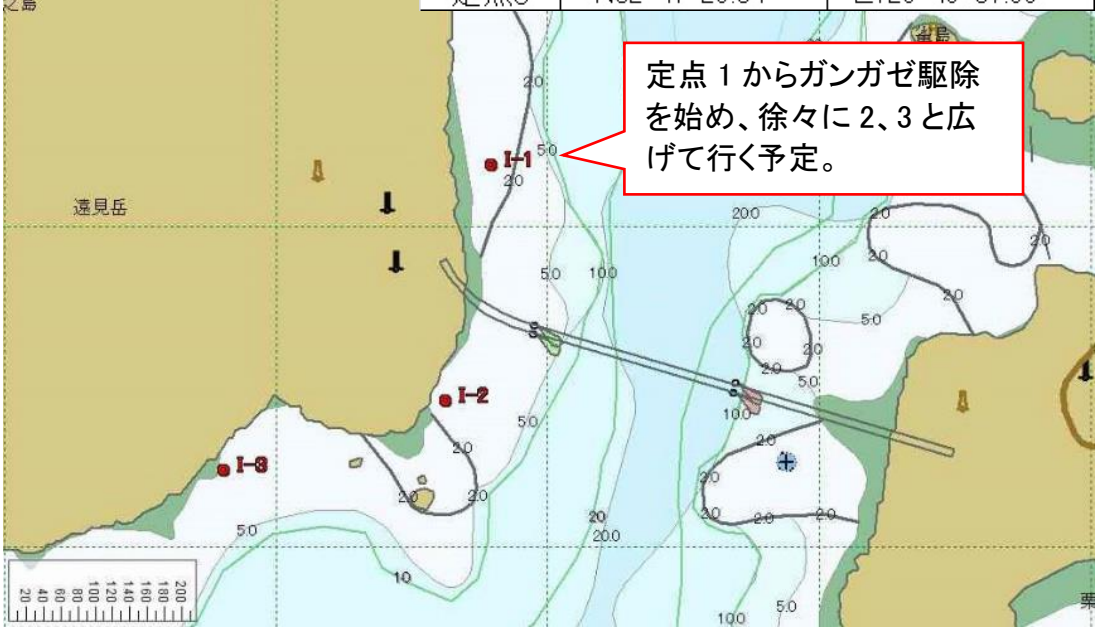

実施予定海域　伊王島大橋下地先

7．作業時の潮汐（長崎県　伊王島　N:32°42′E:129°46′）

8．ダイビングサークルの参加者名簿

9. 活動記録アプリ

水産多面的機能発揮対策事業
環境生態系保全向け活動記録支援サービス

活動にあたっては、活動内容の記録・管理を行い、市町村長に報告及び提出する責務があります。しかし、活動記録の作成書類は多く、また令和２年度より位置情報の記録が求められるようになりました。そこで、これらの問題を解決するため、記録の作業効率化と活動位置が把握できる「環境生態系保全向け活動記録支援サービス」を開発しました。

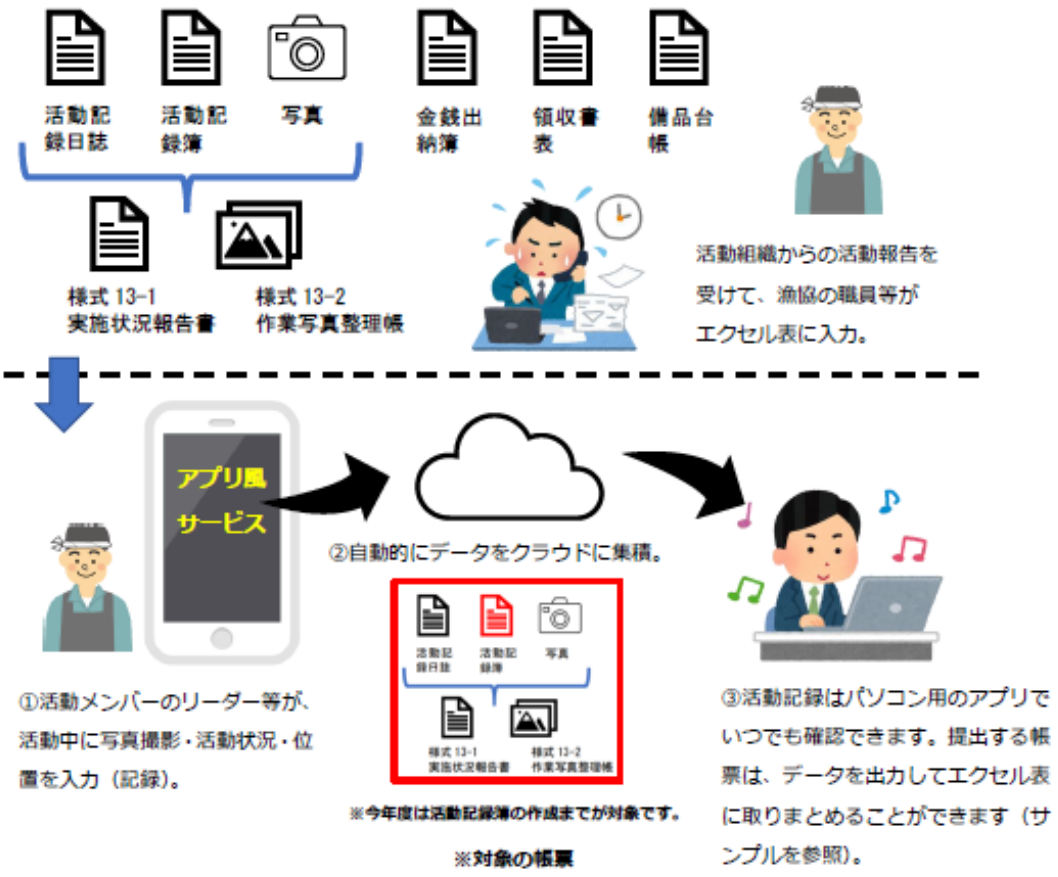

10.他分野（農業、林業）の参考情報

■中山間地域等直接支払制度

本制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために、国及び地方自治体が支援を行う制度であり、平成 12 年度から実施されている。担い手不足や国民の理解・増進に係る連携事例としては、①集落協定の広域化、②ボランティアの受け入れ、③大学との連携、④民間企業との連携が挙げられる。

農林水産省 HP：
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/

＜取組事例＞
・令和３年３月掲載版（※バックナンバーもダウンロード可）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_torikumi/R03_03/attach/pdf/R0303jirei-18.pdf

■多面的機能支払交付金制度

本制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して、国及び地方自治体が支援を行う制度であり、平成 26 年度から実施されている。担い手不足や国民の理解・増進に係る連携事例としては、主に①広域組織化、②自治組織等との連携、③小学校等との連携、④大学等との連携、⑤企業等との連携が挙げられる。

農林水産省 HP：
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

＜取組事例集＞
・多面的機能支払交付金事例集
（10 多様な主体の参画による地域のコミュニティの活性化）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_syu.html

・活動組織の経年変化に関する事例集（プロセス事例集）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_chukan-4.pdf

■森林・山村多面的機能発揮対策交付金制度

本制度は、継続利用により維持・管理されてきた里山林の保全管理や資源を利用するための地域の保全活動に対して、国及び地方自治体が支援を行う制度であり、平成 25 年度から実施されている。担い手不足や国民の理解・増進に係る連携事例としては、①地域住民等との連携、②教育団体・企業との連携、③団体同士の連携、④ボランティアや専門機関との連携が挙げられる。

林野庁 HP：
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html

＜活動事例集＞
・令和２年度版（※バックナンバーもダウンロード可）
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/attach/pdf/tamenteki-89.pdf

事例１　まちづくりセンターと連携して地域の活性化（中山間地域等直接支払制度）

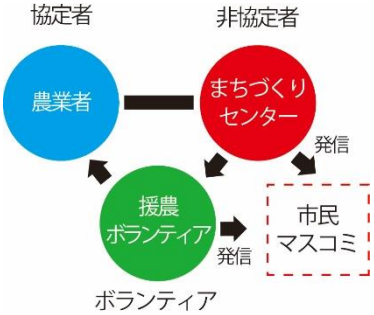

宮城県最南端の丸森町南部にある筆甫中区では、水稲を中心に野菜も栽培されている。近年、地区の高齢化や人口減少に伴う担い手不足により耕作放棄の拡大が懸念されるようになった。

農業者とイベントの企画運営等を展開している「まちづくりセンター」の連携により、県内外に援農ボランティアを募集し、耕作放置の防止と特産づくりに向けた交流活動を実施できるようになった。また、センターによる体験イベントの開催、SNS によるファンクラブの設立、特産品のブランド化とインターネット等による販売など様々な支援が得られるようになった。加えて、ボランティア参加自身の SNS 等による情報発信や、マスコミ取材の増加など好循環が生まれ、地域の活性化が図られている。

事例２　大学や地元企業と連携して活動の活性化（多面的機能支払交付金制度）

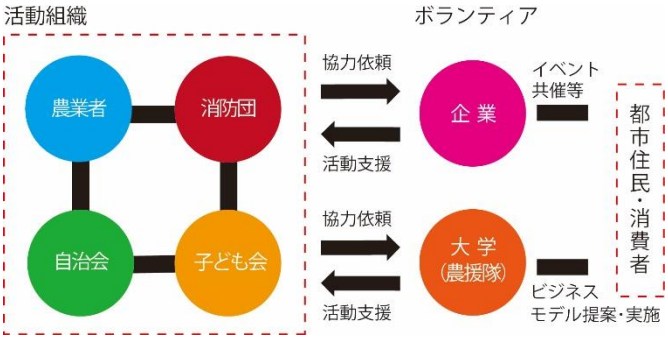

鹿児島県中央部に位置する霧島市住例川集落は、稲作や畜産が盛んな地域。集落の高齢化により農地の維持管理や地域イベントの開催などに支障が生じ、活動を持続させることが喫緊の課題となった。

大学や地元企業との連携により、高齢化で作業が困難となった農地の維持管理が可能となった。また、企業との共催によるイベントを通じて、都市住民との交流や社員食堂での農産品の提供など、幅広い普及活動が展開できるようになった。加えて、大学からは農村の人・資源を活用したビジネスモデルの提案を受け、ブランド化や新たな特産づくりが図られた。

事例３　共通目的による連携で活動の効率化（森林・山村多面的機能発揮対策交付金制度）

広島県安芸高田市の林野面積率は約 80%であり、近年、里山林等に繁茂する孟宗竹や真竹の管理が大きな課題となっている。

地元の田畑や山林の維持・保全活動を進める他の市民団体や地域コミュニティを推進する団体に声をかけ、多様な団体で構成される活動組織を設立し、協働で里山保全に取り組むことにした。

共通目的を持つ団体の連携により、事務の一本化、装備品の共有、講習・イベントの共催による人材の交流促進など、効率的・効果的な活動が展開できるようになった。

また、協働で伐採竹を活用した商品開発等を行ったことで、新たな雇用の創出や都市住民との交流、企業との交流・連携が図られ、地域の活性化が促進された。

11．その他の参考情報

■水産基本法（平成 13 年法律第８９号）（抄）
（多面的機能に関する施策の充実）
第三十二条　国は、水産業及び漁村が国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に関する国民の理解と関心を深めるとともに、水産業及び漁村の有する水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

■漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）（抄）
（運用上の配慮）
第百七十四条　国及び都道府県は、この法律の運用に当たっては、漁業及び漁村が、海面及び内水面における環境の保全、海上における不審な行動の抑止その他の多面にわたる機能を有していることに鑑み、当該機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、漁業者及び漁業協同組合その他漁業者団体の漁業に関する活動が健全に行われ、並びに漁村が活性化するように十分配慮するものとする。

■水産多面的機能発揮対策
水産庁 HP：
https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html
水産多面的機能発揮対策情報サイト『ひとうみ．jp』：
https://hitoumi.jp/

・関係通知（水産庁 HP に掲載）
水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱
水産多面的機能発揮対策交付金実施要領
水産多面的機能発揮対策実施要領の運用

・参考資料（ひとうみサイトに掲載）
水産多面的機能発揮対策講習会　講習テキスト（運営編）
水産多面的機能発揮対策講習会　講習テキスト（技術編）

・多様な主体との連携を推進するための提言
（令和３年３月 全国漁業協同組合連合会・全国内水面漁業協同組合連合会）

令和３年度水産多面的機能発揮対策支援委託事業　連携推進部会委員

氏名	所属・役職
○大浦　佳代	海と漁の体験研究所　代表
木村　　尚	NPO 法人 海辺つくり研究会 理事
關口　寿也	多摩市立連光寺小学校 校長 東京都小中学校環境教育研究会 会長
橋本　正法	NPO 法人 地域交流センター 代表理事
松井　敬司	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 事務局次長
松林　拓司	全国地方新聞社連合会・農林水産省研究会副会長 東奥日報社 執行役員 東京支社長

（五十音順、○は座長）

事務局	全国漁業協同組合連合会
	全国内水面漁業協同組合連合会
	一般社団法人 水産土木建設技術センター
	株式会社 水土舎

令和３年度水産多面的機能発揮対策支援委託事業　連携推進部会開催経緯

回	日　時	議　事
第１回	令和３年６月２４日	現状分析、ヒアリングの方針
第２回	令和３年１２月９日	手引き概要（案）
第３回	令和４年２月２８日	手引き（案）